

## 第5号報告

令和5年度東大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和5年度東大和市下水道事業会計予算に定めた建設又は改良に要する経費を、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、報告する。

令和6年6月4日

提出者

東大和市長 和地 仁美

令和5年度東大和市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	説明
						企業債	損益勘定 留保資金		
			円	円	円	円	円	円	
1 資本 的支出	1 建設 改良費	公共下 水道管 渠工事	15,059,000		15,059,000	15,000,000	59,000		
合 計			15,059,000	0	15,059,000	15,000,000	59,000	0	

【繰越理由】

汚水管渠移設工事に当たり、電柱の支障移設が必要となり、年度内の工事完了が困難となったため。